

平成 30 年度 第 1 回 尼崎市社会教育委員会議について

標題の会議が、次のとおり行われましたので報告します。

1 日 時

平成 30 年 5 月 22 日（火） 午後 3 時 30 分から午後 5 時 10 分まで

2 場 所

尼崎市議会棟 2 階 第一委員会室

3 出欠状況（順不同）

- (1) 出席委員 8 名
- (2) 欠席委員 4 名
- (3) 出席職員 社会教育部長以下 9 名

4 会議成立の報告

定数 12 名中 8 名が出席し、会議が成立している旨を事務局より報告した。

5 会議内容

議事進行に先立ち、平成 30 年度第 1 回目の会議となるため、社会教育委員、出席職員を紹介があり、その後「地域振興体制の再構築に関するその後の経過」について事務局より報告後、議事に入った。

報告事項

「地域振興体制の再構築に関するその後の経過」について（事務局より説明）

「地域振興体制の再構築に係る社会教育を担う拠点機能のあり方について（答申）」は、昨年 10 月から 1 月の間、4 回の会議で審議され、1 月 22 日に教育委員会へ提出されている。

教育委員会ではこの答申を踏まえ、市長部局から提案を受けていた「地域振興体制の再構築・取組方針の素案」について、1 月から 2 月にかけて協議を行った結果、特に留意して頂きたい 3 点の意見を 3 月に市長部局に伝えた。

教育委員会としては社会教育委員会議での答申内容の実現が必要であることが大前提のうえで、1 点目として、新たな施設においては教育基本法と社会教育法の理念を重視した事業が継続的・安定的に展開されるよう、設置管理条例の設置目的に教育基本法と社会教育法の精神に則った各種事業の実施と、生涯学習の拠点といった文言を明記すること、2 点目として、新たな組織には社会教育主事等の社会教育分野について高い専門性と志を持った職員を配置するとともに、予算の確保にも努めること、3 点目として、平成 30 年度の武庫地区の先行実施について検証が必要であるため、事業内容と状況についての協議・報告の場を設けるとともに、平成 31 年度以降も市長部局と教育委員会が連携して社会教育を進め、公民館が担ってきた役割や事業を

発展させていくことができるよう、新たな仕組みの構築をすることの3点を伝えた。

3点のうち、最重要事項である1点目の条例への明記については、新たな施設運用予定が平成31年4月のスタートを予定しているため、6月の市議会へ議案を提出する必要があるため、4月から5月にかけて教育長をはじめ、教育委員、市長部局の担当課で条例の文言について協議が行われ、協議の結果、教育委員会の1点目の条例の明記はおおむね反映された状態となったと考えている。

議案には、新たな施設の設置目的に教育基本法第12条に規定されている「社会において行われる教育」という文言が明記されている。また、この施設の位置づけとして生涯学習の拠点であるという文言も明記されている。そして、新たな施設が行う事業については、社会教育法第20条に規定されている「実際生活に則する教育、学術及び文化に関する事業を行う」という文言、また「これらの事業については、教育基本法の精神に基づき実施されるものとする」との文言も明記されている。これらの文言が条例に明記されたことにより、社会教育施設ではないが、法令上は公民館と同等機能を有することは担保されたと考えている。

社会教育委員の皆さまには、議案が公表されたのち6月初旬に郵送にて、議案の内容をお知らせする予定である。なお、残る2点の意見については、施設の運営に関する新たな仕組みの構築が予定されており、現在市長部局で検討中である。今後、教育委員会事務局とも協議を行い構築していく予定である。具体案が構築され、一定の方向性が明らかになった段階で市長部局から説明頂く機会を設けたいと考えている。

協議事項

1 平成30年度社会教育関係主要事業について

総合計画における社会教育に関する施策「O2生涯学習」及び施策「14魅力創造・発信」について、行政の取組内容を中心に事務局から説明を行った。

社会教育課長：

市の重要な計画である総合計画のうち、まちづくり基本計画は5年ごとに改訂され、平成30年度からは後期計画となっている。前期計画の間に起こった状況変化などを踏まえて改訂され、後期計画に反映される。状況変化としては、4つの要素があり、尼崎市が環境モデル都市としての取組、自治のまちづくり条例の制定、みんなの尼崎大学事業の整備、尼崎城プロジェクトが後期計画に反映されている。社会教育においては、施策2と施策14が新たな後期計画の中での内容となっている。

生涯学習については、「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち」となっているが内容的には特に大きな変更はない。施策を考える背景として、「ボランティア活動等を通じて地域づくりに活かしている人」の割合が低いことから、さまざまな学習活動を通じた仲間づくりへの支援に加え、「地域への関心を高める学習の機会を提供する」や、「地域での社会貢献活動等に結び付けることや、これらの情報にアクセスしやすいしくみが一層必要になっていることが課題認識として加わっている。

施策の展開方向として、3項目から2項目に統合されているが、生涯学習・スポーツに関する

る項目については特に変わっていない。各主体が取り組んでいくことの中で、行政の取組として『それぞれがかかわりあい』を持ちながら、『生きがいを感じ』という文言、学習の成果を『学校への支援』という文言が追加されている。これは、現在進めている学社連携である地域学校協働本部を意識している。また、市民主体の『学習』という文言が追加されている。なお、公共施設・地域資源等の活用による学習支援では、内容に大きな変更はない。

歴博・文化財担当課長：

施策14については、前期まちづくり基本計画において所管であった「施策17地域の歴史」と「施策16文化と交流」が統合し新たに「施策14魅力創造・発信」となっている。この統合については、本市が平成28年の市政100周年を契機として、地域の歴史、特に尼崎城の再建や市全体のイメージを飛躍的に変えるチャンスを迎えており、この機を活かし、歴史や文化などの地域資源を次世代に継承していくことが重要であるという認識に基づき、両施策を施策14として統合し、魅力創造・発信という形で整備を行ったものである。

具体的には、前期計画の「施策17地域の歴史」では、展開方法が3項目あり「歴史遺産の保存と活用」、「地域の歴史に関する学習機会の提供」、「住んでいる地域や尼崎への愛着と誇りを育てる」であったが、後期計画の「施策14魅力創造・発信」では、4つ目の展開方向「歴史遺産の保存と活用」に集約されている。関連する指標として歴史や文化財等に関するボランティア活動参加延べ人数が関係する部分であり、具体的には文化財収蔵庫と田能資料館、総務局所管の地域研究史料館のボランティアの活動の延べ人数となっている。また、部分的に子どもや大人を対象とする歴史学習に関する機会の提供に関しては、「施策14魅力創造・発信」の1つ目の展開方向「シビックプライドの醸成」の中に記載されている。

続いて、社会教育部各課における今年度の主要事業について各所属長より説明を行った。

《主な主要事業》

【社会教育課】

・尼崎学びのサポート事業

生涯学習に関する効果的な情報発信や生涯学習情報誌の発行、インターネットの活用による市民の学習支援の機会の推進を図る。情報誌「あまナビ」は年2回発行し、生涯学習啓発事業としては、公民館とタイアップし、講演会やパネル展示等を行っている。

・親子ボランティア体験学習事業

親子で学習をすることを目的としている。ボランティアそのものではないが体験していただき、きっかけづくりとしている。手話や聴覚に障害がある方とのコミュニケーションについて学ぶとともに、特別養護老人ホームで高齢者と交流する事業を8月に実施予定である。

・あまらぶ歴史体験学習事業

郷土愛を醸成する目的で公民館と社会教育施設を巡るバスツアーとして、公民館と文化財収蔵庫、田能資料館を巡る予定である。

・学社連携推進事業

学習成果を地域社会に活かすことができる人づくり、しくみづくりを推進する、地域の方々

の活動や学習を支援し、学校との連携という形として学校図書ボランティアの講座や事業、地域と学校の連携・協働活動事業が地域学校協働本部の設置に当たる。平成 32 年に市内全小学校にコーディネーターを設置することを目標に進めているところである。現在 41 校中 19 校にコーディネーターが配置されており、もう 1 校設置が予定されており、5 月現在では 20 校となる。今年度は取組を進めるために担当係長と教員 OB 嘱託員が配置され、専任の体制が整えられた。4 月以降は実施校や未実施の学校を順次訪問し、実施校は現状の把握・未実施校は現状の把握と取組についての説明、ヒアリング等を行っている。現状ではあと 1～2 校の設置は可能かと思う。なお、武庫地区については全 6 校で配置され、近日中に、コーディネーターを集めた交流会を開催し、地域振興センターや公民館職員も交えてコーディネーターの資質向上や情報共有の場を設け、持続性を高めるための支援を引き続き行う。

- ・人権啓発活動事業、人権啓発リーダー育成事業については、昨年度同様に事業を実施していく予定である。

【田能資料館】

- ・特別展事業として、田能遺跡と他の遺跡との関連性を探る特別展を、各方面から遺物を借用して展示・実施し、田能資料館が所蔵している資料を主に展示する企画展を実施している。
- ・古代のくらし体験学習会事業
当時の暮らしを実体験し、歴史学習に役立てようとしている事業であり、勾玉や石の鏃、銅剣、弥生土器などを作っている。申し込みが不要な事業や、学校の春休みや夏休み、ゴールデンウィークなどの来館者が多い時期は小さなお子様連れで来館されるため、簡単などんぐりでおもちゃを作るなど、様々な工夫を行っている。
- ・田能遺跡サポーター養成事業
ボランティアは常時募集しており、現在 35 名ほど登録をいただいている。参加率は低下しているが、熱心な方もおられ、古代のくらし体験学習会でのサポートや、学校からの団体見学のサポート、復元住居の屋根の茅葺の葺き替えも行うなど、自分たちで企画している。
- ・昨年「田能遺跡を動画でみよう」と題して、これまで田能資料館で放映してきた 3 本の動画とケーブルテレビで取材された動画の計 4 本をインターネットに掲載し、HP にリンクを貼って PR している。

【歴博・文化財担当】

- ・文化財保護啓発事業
文化財保護啓発に関する事業を継続事業として実施しており、前年同様に文化財保護審議会での指定文化財の指定や、遺跡から出土した木製品等の保存処理、市内に設置している文化財啓発施設等の維持管理、遺跡調査の際に使用する遺跡調査システムの導入事業、国の史跡である田能遺跡顕彰事業のほか、文化財収蔵庫の学芸員が出土遺物等を活用し、学校へ出張して子どもたちに様々な体験をしてもらうドキ・土器ふれあい講座事業等を実施している。また、遺跡から出土した土器類の洗浄等の整理作業を学芸員と連携して実施する市民ボランティアの養成にも引き続き取り組んでいる。

- ・歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業

戦国時代の城館の土塁が現存する貴重な歴史遺産である富松城跡は平成28年に国有地から市有地となり、市民グループの富松城跡を活かすまちづくり委員会と連携し市民共有の地域遺産として保存・活用に取り組んでいる。昨年12月2日には同委員会との共催で富松城の保存・活用に関するシンポジウムを尼崎北小学校で行ったところ多数の参加があった。今年度から小・中学校の地域学習での富松城跡等の歴史遺産の活用について関係課と連携しながら取り組む予定で、教職員の初任者向けの研修で学芸員が歴史遺産について解説を行うことにしている。

- ・文化財収蔵庫企画展事業

文化財収蔵庫の企画展示室を会場に平成26年度から継続事業として実施しており、収蔵資料を年4～5回のペースでテーマを変えて展示し、市民の方々にご覧いただいている。今年度は夏休み前から「これって家にあったよね」をテーマに開催する予定で、リニューアル工事に伴い文化財収蔵庫が年度途中で休館となるため、現企画展示室で開催する最後の企画展となる。来年2月～3月には尼崎市総合文化センターを会場に「尼崎史を彩る人び」と題して出張企画展を開催する予定である。

- ・歴史資料保存公開事業

収集・保管している歴史資料を地域資産として保存し、展示会で公開するとともに、市民との協働による体験学習活動等を実施しており、月例の市民向けの歴史講座や、ワタ・藍・尼いもの栽培と活用、体験学習活動を学芸員と協働で取り組んでいる市民ボランティアの養成等を継続事業として実施している。例年10月から11月に尼信会館3階展示室を会場に実施している展示会は今年度は尼崎城をテーマに「甦る近世尼崎城展」展を開催する予定である。

- ・城内まちづくり整備事業

現文化財収蔵庫を城内地区を含む阪神尼崎駅周辺地区において実施されている都市再生整備計画の中心誘導拠点施設である歴史館機能として整備する工事に着手し、平成32年秋にリニューアル開館を予定としている。

【スポーツ振興課】：

- ・「スポーツのまち尼崎」促進事業

スポーツの全国大会等を誘致することで市民のスポーツへの参加意識の高揚と競技力の向上を促進し、「スポーツのまち尼崎」をアピールしイメージアップを図っている。平成30年度は西日本実業柔道団体対抗大会をはじめ8大会が予定されている。

- ・ふれあいスポーツ推進事業

トレーニングの実施指導に加え、健康・スポーツに関する講習会を開催することにより、市民の体力向上や健康の保持増進を図っている。トレーニング指導の委託料や総合体育館のトレーニングマシンの賃借料などに予算を執行している。

- ・生涯スポーツ・レクリエーション事業

スポーツやレクリエーション活動に親しむ機会と場を提供し、健康づくりやコミュニティづくりへの関心を高めることを目的に実施している。生涯スポーツサービスシステム事業としては、レクリエーション協会への委託事業で、サイクリング、ハイキング等を実施する月例行事

やスポーツ推進委員のさわやか地域スポーツ活動などがある。あまがさき市民ウォークは、6月3日（日）に武庫地区での実施を予定している。

- ・市民スポーツ振興事業

市民スポーツの振興を図るため、リーダー養成や全国大会等に出場する市民に激励金を支給するほか、優秀な成績を収めた選手や功績のあった指導者を顕彰する。スポーツ振興激励金は全国大会等に出場する選手に支給、スポーツ顕彰事業は全国大会等で優秀な成績を収めた者、団体に対し表彰を行っている。

- ・スポーツ大会事業

市民のスポーツ振興と健康の保持・促進を図るため、体育協会に委託して開催する市民スポーツ祭やマスターズ選手権大会がある。また、日程は決まっていないがあまがさき市民マラソン大会を園田地区で開催する予定である。

- ・学校開放事業

小・中学校のグラウンド・体育館などを開放しているが、現在事業運営を地域へ移管を検討している。

- ・学校プール開放事業

夏休み期間の一定の時期にプールを開放し、子どもたちの健康増進と健全育成を図っている。今年度の学校プール開放事業の実施予定校は6校である。

- ・地区体育館等指定管理者管理運営事業

6地区体育館と屋内プールの指定管理事業をスポーツ振興事業団が行っている。

- ・指定管理関係経費

屋内プールと立花・園田を除く地区体育館の火災保険料等であり、指定管理料に含まれないものを計上している。

- ・地区体育館等施設運営事業

複合施設である立花・園田体育館の維持管理費用の経費を計上している。

- ・地区体育館等整備事業

老朽化、耐震の整備が必要な立花体育館の吊天井撤去工事と園田体育館の外壁改修工事を今年度予定している。

- ・体育協会等補助金

スポーツ関係団体の補助金である。

【中央図書館】：

- ・図書館行事事業

市民の読書意欲の向上や子どもたちの読書への動機づけを図るため、赤ちゃんとママのための絵本読み聞かせ講座やおはなしボランティア養成講座などを実施している。

- ・としょかん英語学習応援事業

英語での読み聞かせなど子どもたちが楽しんで英語に触れてもらう機会の創出を図っている。

- ・障害者等サービス事業

視覚障害者等に対して対面朗読や「録音図書」等の貸し出しを行っている。

- ・ 図書等購入事業

図書館運営のために必要な図書を購入しており、現在の蔵書数は 762,614 冊、貸出冊数は過去最高の 1,561,645 冊となった。

- ・ 図書館サービス網関係事業

市民の学習活動を支援するため、中央・北図書館及び地区公民館等計 10 施設を図書情報オンラインシステムで結んでいる。

- ・ 資料整理事業では、製本及び図書館資料の補修補強等を行っている。

- ・ 北図書館指定管理者管理運営事業

北図書館の指定管理を図書流通センターに依頼しており、資料とおりである。

- ・ 施設維持管理事業では、中央図書館の施設維持管理費となっている。

- ・ 今年度は尼崎城の築城に合わせ尼崎城に関するコーナーの設置や関連する講座などを予算をかけず、計画をしているところである。1 回目は 6 月 17 日に尼崎城フェスティバルが城内まちづくり推進課を中心に行われ、その際に尼崎城を学ぼうシリーズとして午前・午後に講演会を予定している。図書館で聴こうミニ音楽祭も閉館後に行う予定である。

城内まちづくりの整備に伴い、現在臨時駐車場として 40 台ほど駐車できるが、7 月 31 日をもって駐車場部分が使えなくなり駐車場がない状態となる。平成 31 年度からは、尼崎城と共同の有料駐車場が 20 台ほどできるが、車で来館される方には不便をかけることとなる。近隣の有料駐車場なども活用いただくようお願いしたい。

【中央公民館】

- ・ 人権・平和教育推進事業

市民一人ひとりの人権や平和教育への推進を行う。平成 30 年度は、平和教育についてはパネル展示を 7 月 17 日から 9 月 2 日に 6 地区公民館で順次行い、講演会を 8 月 25 日に武庫公民館で堺大空襲を経験された方を招いて開催する予定である。

- ・ 家庭・地域教育推進事業

幅広く家庭教育を支援する講座や世代を超えた交流の場として各地区公民館を含め、子どもふれあいスクール事業や子育て講座、家庭地域交流事業、地域教育力向上支援事業を行う。また、昨年から行っている立花地区で子育てに特化した団体の方に集まって頂き、実行委員会形式で「立花(りっぱな)子育てひろげようサミット事業」を行っていく予定である。

- ・ 生涯学習推進事業

参加者の多い市民大学では、各公民館で 5 月 7 日より専門講座・教養講座の募集を開始しているところである。

- ・ 日本語よみかき学習事業

各地区公民館において日本語を学びたい外国人の方にお集まりいただき、ボランティアの方にご協力いただくなかで事業を行っている。

- ・ サッカーロボットプログラム講座事業

双星高校や商工会議所と連携しながら行っており、パソコンを使いながらロボットを操作し対戦する市事業で、8 月 18 日に中央公民館で大会を開催する予定である。

- ・手軽にワンコイン講座事業

市民大学は1年通しての事業だが、ワンコイン(500円)で好きな講座を受けられる事業で今年度も引き続き実施する予定である。

- ・市民参加・交流・連携推進事業

市民参加による講座企画委員会等において、市民の方々に立案頂いた事業を展開していくものである。また、障害者と健常者が教養・生活文化・レクリエーション等で交流を図ることで障害者の社会参加の促進を目的にそれぞれの地区でいきいき学級、やまびこ学級、ひかり学級で取組を進めている。

- ・尼崎学びのサポート事業では、公民館のあゆみを作成する。

- ・社会教育・地域力創生事業

地域社会で生活していくうえで生じる様々な課題や、現代社会の問題などに焦点を当てた講座を実施している地域・現代学講座事業があり、幅広く現代の課題や歴史を学ぶ講座を実施している。

- ・生き方探求キャリア教育支援事業

学校を巻き込み、地域で様々な職業で活躍されている方に小学生の児童にお話頂く機会を作る事業であり、今年度も学校との連携を取りながら引き続き行っていく。最後に地域学習館関係事業として公民館分館の廃止に伴い、地域で運営されているのは3館となっている。それ以外の館についてはどうしていくか、残っている3館については引き続き取組を進めていく。

【委員からの意見】

委員：スポーツ振興課の生涯スポーツ・レクリエーション事業のあまがさき市民ウォークがあるが、このイベントのスタート地点はどこか。北限はどの辺りになるのか。

スポーツ振興課長：大井戸公園がスタート・ゴール地点になる。北限は西武庫公園になる。

委員：中央公民館については、新しい条例にも社会教育委員会議で協議した内容を入れてもらったが、教育基本法の本質や社会教育の拠点であるというを明確に見えるような企画であってほしいと願っている。

家庭教育については、各地区にある地域子育て支援拠点の情報や、本庁でスタートした利用者支援事業といった情報を中央公民館が把握し、情報がお互いに行き来しているかどうか確認したい。

市民大学講座などの公民館が実施する事業は理念を表現する一番大事なところだと思うが、今年は労働者の権利についてのテーマが入ってもよいのではないか。

大学生の指導に当たる中で、労働三権を知らないまま、生きる権利自体が阻害されているような労働の実態が学生にもある。労働福祉会館も無くなり、そういったものを学ぶ機会が社会人には無いので公民館でぜひ取り上げてほしい。既に計画している事業、これを打ち出すというものがあるのか。

中央公民館長：子育て関連の事業では、立花公民館では先ほど申し上げた立花ユーズという団体が実行委員会形式で情報提供をしながら年に1~2回、できるだけ子育て世代の方に参加するようなイベントを実施されている。しかし、ご指摘頂いたとおり中央公民

館が各地区のすべての状況を把握できている状況ではない。次年度以降の新しい館の中では、今まで以上に市長部局の子ども青少年事務局等と連携をしながらする情報を伝え、今まで以上に取組が進むのである。

今年度は地域振興体制の再構築のモデル地区として武庫地区が選ばれている。子育て世代の方の取組を地域振興センターを中心に取組まれてきており、今後は公民館も一緒に取り組んでいくことが明確化しているため、状況も見ながら進めていきたい。

二つ目の労働三権、労働者の権利については当然大切なところである。中央公民館も含め各地区の市民大学講座の中そういった視点がないため、大切なご意見として今後展開していく際に参考にさせていただきたい。

委員：中央図書館が出張講座を幼稚園対象に行っているところがあるが、年毎に対象先が変わるのか。どういう意味で10幼稚園対象としているのか。

中央図書館長：今までは市立を対象に事業を行っていた。以前は園の数が多かったため、年毎に交代で行ってきたが、平成29年度から廃園のため園の数が減ったため全園を対象としている。

委員：教育委員会管轄であるのは分かるが、やはり子どもは市全体の中の子どもである。認定子ども園は保育園と幼稚園の機能を持っている。そういったところや保育園などへの出張は今後どう考えているのか。

中央図書館長：出張講座自体には読み聞かせだけでなく保護者に読み聞かせの大切さや、子育て相談などにベテランのボランティアが対応している。読み聞かせというよりも講座という要素が多いため、若干の謝礼を支払っている。

報償費や予算の関係もあるため今後ボランティアの方と相談していく。

委員：それはよく分かるが、幼稚園・保育園にしても職員が読み聞かせをしているが、たまには違う人が読み聞かせをしてほしい。申し込んだら来てくれるのか。

中央図書館長：館内でも議論をしているところではあるが、ボランティアにどこまで活動を広げて頂けるのが課題であるため、今後相談していきたいと考えている。

委員：今は市立の幼稚園だけが対象となっているが、尼崎市民の子どもであることは間違いないので、できるだけ門戸を広げるのも大事な考え方だと思う。予算の関係もあると思うができるだけ限定せずに事業を考えていただきたい。

委員：尼崎市の主要事業としている中で、社会教育関係において、重点的に力を入れていく事業は何かあるのか。

委員：これまでと違う動きをする、この一年が正念場であるというような事業があればお答え頂きたい。

社会教育部長：社会教育部の重点課題の事業・拡充事業としては、学社連携推進事業が地域学校協働本部であるが、これらを平成32年度中までに全小学校に設置する予定である。今年度は20校の設置を目指しており、これまでと同様の事業を行うという状況である。

また、教育委員会としては引き続き、学力向上策を重点取組項目としている。市としては尼崎城に関して予算が計上されており、尼崎城の完成が秋口を予定している。

完成に合わせて、中央図書館では、企画展などの事業を中央図書館長を中心に考えている。

さらに、地域振興体制の再構築として中央公民館の位置づけが変わるなか、来年度に向けて公民館機能のあり方について検討していく必要がある。教育委員会だけではなく、新しい施設で何をするのかという部分は市長部局と共に取り組む必要があると考えている。

委員：学社連携推進事業については、当初から難題であったが、近年前進している事業であり、さらに加速しようとしているので学校と歩調を合わせて行ってほしい。

委員：図書館では、市民が情報アクセスしやすくなるよう Wi-Fi が使えるとよい。Wi-Fi が使える施設はどれくらいあるのか。図書館の貸し出し冊数を増やすことも大切だが、フリーWi-Fi を導入する予定はないのか。

社会教育部長：現在の尼崎市の公共施設では導入されていない。ただし、旧梅香小学校跡地に中央公民館が新たな施設としてできるが、一部 Wi-Fi が使えるようにする予定と聞いている。平成 29 年度には図書館のシステムを変えて情報発信に取り組んでおり、156 万冊の貸し出しがあった。Wi-Fi 設備を整えるのにはお金がかかるが、今後新たに地域振興センターと地区会館の新施設などには必要だと思っている。また、このようなご意見があったことは、市長部局へ伝えておく。

中央図書館長：中央図書館にはインターネットを無料で使えるパソコンは 3 台あり、データベース機能も入り、この 4 月からは国会図書館の本の検索もできるようになっている。

委員：そういった情報を市民にもっとしっかりと伝えた方がよい。大学や教育機関に居ると使えるのが当たり前のようなのだが、一般の方はまだまだ使えない方も多い。図書館からも検索などアクセスができるという情報は大切だと思うので、是非発信をお願いしたい。

尼同教（尼崎市人権・同和教育研究協議会）の総会があり出席した。人権啓発として尼同教は今年 60 周年、世界人権宣言から 70 周年になる。毎年平和事業の予定も念頭において事業企画を進めてほしい。

委員：子どももタブレットを使って勉強している。図書館で勉強をする時にも Wi-Fi 機能があればタブレットを使って勉強ができてよいと思う。

文化財収蔵庫は今後施設の改修に入らる中で、設備として取り入れられたら、来館者がより使いやすくなると思う。スポーツ関係も全国大会を尼崎市で行う際にお客が Wi-Fi を使える環境があると当然便利になると思う。予算の都合もあると思うが、観光など来た人が便利になれば良いと思う。

委員：Wi-Fi については、社会教育部が所管であるかは分からないが、中央図書館の近くに尼崎城が築城され整備されると思う。その中で Wi-Fi の整備は導入されるのではなかったのか。尼崎城の屋根の瓦は市民からの寄付を募り、尼崎城はエディオンの安保会長が造られる。尼崎市は 5～6 年前から環境モデル都市として地方再生のコンパクトモデルシティに認定された。尼崎城周辺を中心とした観光の整備もあるがその中で Wi-Fi 機能の整備もやっていかなければならないと思う。

社会教育部長：尼崎城については市長部局のひと咲きまち咲き担当局で整備は進めているが、

バーチャルリアリティや展示室などを整備し、国内だけでなく国外の方もお招きするにあたり Wi-Fi は必需品となっているため、対応すると思う。

委員：学社連携の流れの中で、社会教育が教育の中ではウエイトを占めてきていると思う。子どもの事に関しては学校や家庭だけでは限界がある。どう連携していくのか。子どもに対する問題や課題についてはしっかりと取り組んでいかなければならない。社会教育が担っている部分は大きいと思う。

公民館事業で県立武庫之荘総合高校に介護福祉士の資格がとりやすくなる学科ができるため、福祉の仕事をされている所長さんが来て仕事について講演をされていた。中学生や高校生でも介護の仕事を目指す子も多いと思う。そういう情報発信を含めたことを公民館事業で実施されていてよかった。事業は何になるのか。

中央公民館長：生き方探求キャリア教育支援事業です。

委員：こういった事業をたくさん実施してほしい。

委員：複合施設について提案などをしたが、複合施設の状況は現在どうなっているのか。

社会教育部長：現在は建設中である。平成 31 年 4 月オープンを目指して、12 月には出来上がる予定である。合わせて尼崎養護学校も新しい中央公民館の北側に建つ予定のため、12 月には完成し 3 学期に移転する。社会教育施設という位置づけからは外れるが、より社会教育が高まるような事業、地域振興につながるような事業を展開していく。ご審議いただいたように、市としましても人が集い、繋がるような場所にしたいと考えており、合わせて、大ホールもできるため、さまざまな活動ができると思う。

委員：学社連携については昨年度は 11 校の配置からスタートして 14 校に増え、今年度は 19 校、平成 32 年度には全校設置を目指しており、学校運営協議会やコミュニティスクールがそのずっと先にあると思う。

実際に地域学校協働本部を設置していくなかで、例えば杭瀬小学校は最初から地域の中で「子供たちにできることがないか」という声が上がって設置されている。今後、設置校が増えていくと、町会や社会福祉協議会の方の理解を得て参画していただいて目指すものと思う。そこにどう行きつくのか、というところが学校現場では大きな課題となっており、41 校あれば 41 通りの在り方がある。今の段階で、継続・持続可能な形、学校にも会議体にもあまり無理のないような形にならざるをえないと思う。

平成 32 年度に全校配置で中身や在り方を高め、深めていくことになると思うがそれに向かってこの 2・3 年で事業を展開していく中で、専任の担当職員を配置し地域の中にこれを根付かせる動きを事業展開としていくかについて、設置後は学校とコーディネーターに任せ、相談には乗るといような形にすると先が見えなくなるのではないかと危惧している部分もある。展開方法も構築しながら進めていかなければ、疲弊は学校に来るため、また、地域のことを社会福祉協議会へ任せるようなことにせず、考慮しながら展開していくようお願いしたい。

2 平成 30 年度社会教育関係団体への補助金について

社会教育課長：現在 7 団体に補助金を出している。昨年度は一律 3%減であったが、今年度は 2%減である。尼崎市全体としての方針があったため予算額については下がっているものである。下がっていないところは基金などの財源がそれぞれある団体である。

委員：子ども会連絡協議会は、子ども会が減ってきていると聞いているが現状はどうなっているのか。

社会教育課長：こども青少年事務局児童課が所管しているため詳しい情報は把握できていないが、全国的にも組織率が下がっているのは間違いない。尼崎市においても減少傾向だと聞いている。

委員：私は子ども会武庫地区代表をしているが、子ども会会員は減っている。町会や子ども会が消滅したところもある。この補助金は子ども会会員だけでなく、リーダースクールという全市民の子どもに対する事業に入っていると思う。子ども会という組織には入られていない子どもも補助金の恩恵にはあずかっていると思う。子ども会は 12 地区に分かれているが、大庄地区の場合は町会活動と連携しており、武庫地区の場合は残念ながら町会活動とは離れたところが多いので全小学校子ども会として活動している。

委員：武庫地区は活発だと思うが、市の南側になると活動されていないようだ。

委員：少子化で近隣に子どもの姿が見えないから遊びを通した集団活動は以前よりさらに実施しにくいし担い手も少ないが、必要性は高まっていると思う。子ども会は完全にボランティア活動で行っており、これ以上の補助金の減額にならないようにしてほしい。これからは、大学や高校などの地域の若い人たちに一緒になってしていくことが必要だと思う。武庫地区では子ども会活動に地域振興センターと一緒にするだけでなく近隣高校に来て頂いて一緒に活動している。組織があるからこそ、そこそこの活動が続けられるのではないか。

委員：尼崎でコミュニティといえば社会福祉協議会で、これを町会・自治会でやっている。尼崎市だけの話ではなく、昔は札幌、福岡、北九州も尼崎市と同じような実態で。戦後、社会福祉協議会という組織がやるのではなく、自治会は地元に住んでいる人がやらなくてはならないと変わっていったが、尼崎市は変わらなかった。私は、これには行政にも責任があるという気持ちが若干ある。社会福祉協議会の本来の事業は赤い羽根募金や老人給食活動だと思うが、町内会のような事もお願いしているような形になってしまっている。市外から転入した人は社会福祉協議会は何ですかという状況で、自治会・町内会だと思って入ったが辞める方が多いため、組織率も下がってきている。

委員：南の地域は過疎化が進んでる。活性化しなくなっている。

委員：社会福祉協議会の方が高齢化も進み、背中に背負わされる事業が多く疲弊してきている。社会教育という部門は非常に大事で、尼崎市の課題だと思う。

委員：先ほど田能資料館の PR 動画を公開していると言っていた。以前から田能資料館に見学に行くのは尼崎市の小学校より他市の小学校の方が多いと聞いておりとても残念に

思っている。中井委員には是非小学校の授業に取り入れてもらうよう校長会での宣伝等もお願いしたい。

3 平成 30 年度社会教育委員会議における協議事項について

社会教育課長：平成 30 年度については、総合計画に基づいて今後市民や事業者それぞれの立場からの取組や関わりができるか、また例年行っている施策評価について委員のご協力を頂くことを考えている。加えて、来年度の事を見据え、みんなの尼崎大学に関することや昨年協議頂いた地域振興体制の再構築に関することについても平成 31 年度に向けて市の取組に関して協議いただくことを提案する。

以 上